

令和6年度武蔵野市男女平等推進審議会評価(令和5年度実績分)

基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育むまち

		評価
基本施策1	男女平等の意識づくり	○
施策(1)	男女平等の意識啓発(★)	○

男女平等推進審議会の講評	
<p>・武蔵野地域自由大学正規科目でジェンダーに関する講座を実施したほか、男女平等推進センター企画運営委員会との協働で講座等を実施し、男女平等意識の醸成を図った。</p> <p>・男女共同参画週間事業は、男女平等推進センター企画運営委員会との協働により、講演会や講座、団体公募企画、パネル展等を男女共同参画フォーラムとして実施した。</p> <p>・国際的理解を深める取組として、フォーラムのパネル展示で意識啓発を行った。</p> <p>・女性に関する暴力をなくす運動に合わせ、図書館3館で特設展示を行った。</p> <p>・男女平等推進情報誌「まなこ」を3回発行した。市報等で広したほか、講座やパネル展等の機会に、まなこを配架するなど認知度向上に努めた。</p>	

		評価
基本施策2	男女平等教育の推進	○
施策(1)	男女平等の視点に立った学校教育の推進	○

男女平等推進審議会の講評	
<p>・男女平等教育の推進については、道徳科や学級活動等において、子どもの権利条例に基いた人権尊重や男女平等について取り上げた授業を推進した。</p> <p>・人権教育の充実を図る研修の実施については、子どもの権利条例や学校における男女共同参画推進のための教員研修プログラム等を紹介し、研鑽を深めた。</p> <p>・小学校高学年の総合的な学習の時間でキャリア教育について取り上げ、様々な分野で活躍する職業人を男女問わず招聘して体験談等を聞いたほか、中学校2年で行う職業体験学習で女性が活躍する職場を訪問した。</p> <p>・発達の段階を踏まえた性に関する指導の実施について、小学校では体の発育・発達や思春期の体の変化について指導し、発育の違いなどについて肯定的に受け止めることの大切さに触れた。中学校では教科書を活用し、生殖に関わる機能の成熟について指導した。また、子どもが性犯罪や性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命の安全教育」を各校の実態に応じて取り組んだ。<b>子どもたちが、昔よりも性に関する情報に多くさらされていることに留意しつつ、加害者にならない教育について取組の充実を図りたい。</b></p>	

基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育むまち

		評価
基本施策3	性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり(新規)	○
施策(1)	性の多様性に関する理解の促進(★)	○
施策(2)	性的マイノリティ等への支援(新規)	◎

男女平等推進審議会の講評	
<p><b>施策(1)性の多様性に関する理解の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座「トランスジェンダー入門」を開催し理解促進を図った。</li> <li>・人権週間に、多様な性に関する図書展示を市内3図書館で行い、意識啓発を図った。</li> <li>・「性の多様性理解のための職員ガイドブック」を研修や庁内掲示板を利用して全庁に周知した。</li> </ul> <p><b>施策(2)性的マイノリティ等への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し個別的支援を行った。市人権教育推進委員会で、人権教育プログラムに記載されている「性自認」「性的指向」に関する内容についてとりあげ、教員の理解を深めた。</li> <li>・性的指向・性自認に関する「むさしのにじいろ相談」を実施し、電話や面談で相談を受け付けた。</li> <li>・パートナーシップ制度を着実に運用するとともに、制度利用者が活用できる施策等について、新たに対象となった事業を加えて東京都との協定覚書を更新する準備を行った。</li> </ul>	

基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち

		評価
基本施策1	生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち	○
施策(1)	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発(★)	○
施策(2)	男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進	○

男女平等推進審議会の講評	
<p><b>施策(1)ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発</b></p> <p>・子ども子育て支援課は「子育て支援情報誌すくすく」にワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画を推進する都の事業を掲載した。男女平等推進センターでは、情報コーナーの季節がわりのテーマコーナーでワーク・ライフ・バランスをテーマとする関連図書展示を行った。人事課は管理職マネジメント力向上研修を実施した。産業振興課は、第三期産業振興計画の策定過程において、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを計画内に位置付けた。</p> <p>・男女平等推進センターでは、「まなこ」118号で「学び続ける」を特集し、仕事、家庭、学ぶことを両立している事例を紹介し、意識啓発を図った。</p> <p><b>・育児は親だけではなく、子どもを持たない人たちを含めて周囲で支えていく必要がある。そのような視点での意識啓発もできると良い。</b></p>	
<p><b>施策(2)男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進</b></p> <p>・子ども子育て支援課では子育てひろばで父親が参加しやすいプログラムを設けた。児童青少年課では中高生リーダー養成講座において、子どもとの接し方の講座を配信し男子生徒の参加を促した。健康課では初妊婦とパートナーが参加するこうのとり学級を実施し、父親同士のグループワークやひろばへの参加を促した。</p> <p>・高齢者支援課では講座等を実施した。</p> <p>・男女平等推進センターでは情報コーナーの季節がわりのテーマコーナーでワーク・ライフ・バランスをテーマとする関連図書展示を行った。</p> <p>・地域支援課はお父さんお帰りがなさいパーティー、お父さんお帰りがなさいサロンを実施した。高齢者支援課ではシニアのためのレシピの発行や、レシピ動画のホームページ掲載を行った。児童青少年課はむさしのジャンボリー等地域行事への男性の参加を呼び掛けた。生涯学習スポーツ課では大人のための生涯学習ガイドを発行し情報提供を行った。</p>	

基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち

		評価
基本施策2	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	○
施策(1)	地域企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進	○
施策(2)	ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所としての市役所の取組	○

男女平等推進審議会の講評	
<p><b>施策(1)地域企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管財課では総合評価方式で入札を行い請負業者を決定した。</li> <li>・産業振興課は、第三期産業振興計画の策定過程において、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを計画内に位置付けた。男女平等推進センターでは、「まなこ」120号で両立支援に積極的な企業を特集することとし、取材等を行った。</li> <li>・産業振興課では育児・介護休業制度の企業への普及の促進について、関係機関のチラシ配架・配布、市報・ホームページでの情報掲載を行った。</li> </ul>	
<p><b>施策(2)ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所としての市役所の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事課では会計年度任用職員の産前産後休暇等を有給とした。また、出産予定報告書を提出した男性職員や入庁3年目研修時に「出産子育てハンドブック」を活用して制度の案内を行った。育児休業等取得者懇談会について対象となる男性職員に案内を行った。</li> <li>・部署ごとの年休取得状況を管理職に通知し、有給取得促進を図った。超過勤務が月45時間を超える職員の所属長に「対応策届出書」を求め、状況や要因の把握を行った。また、特例業務の検証等を行った。</li> <li>・<b>超過勤務が多い状況は続いているので、抜本的な業務の見直しや、部署や時期、個人による超過勤務の不均衡解消にも取り組まれない。</b></li> <li>・<b>土日勤務があることは完全にはなくせない。あることを前提としつつどのような取り組みができるのか考えるべき。例えば、休日出勤時に、保育園や学童保育などが利用できれば、子育て中の人には大きな助けになる。</b></li> <li>・働き方の見直し促進について、育児休業取得者懇談会の実施したほか、テレワークの対象を全庁に拡大して実証実験を行った。不妊治療と仕事の両立に向け、不妊症・不育症等に係る検査、治療等も病気休暇扱いとすることを可能とした。</li> </ul>	

基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち

		評価
基本施策4	あらゆる分野における女性の活躍の推進	○
施策(1)	政策・方針決定の場への女性の参画の促進(★)	○
施策(2)	女性の再就職支援・起業支援	○
施策(3)	女性の地域活動・防災活動への参画促進	○

男女平等推進審議会の講評

**施策(1)政策・方針決定の場への女性の参画の推進**

・市役所内の審議会等における女性委員割合の向上について、庁内推進会議で参画促進を依頼するとともに、各課あて事務連絡により啓発を図った。

・**女性委員が少ない会議体について、あて職で男性が多くなっている等、個別に事情はあると思われるが、公募委員制度を検討するなど工夫の余地もあるのではないかと。また、より根本的には、あて職とされている各種の責任ある職に女性がつけるような仕組みづくりが必要である。**

・人事課では産育休中の職員に通信教育の受講案内を行ったほか、育休復帰予定者に希望に応じてテレワーク端末を貸与した。育休中の職員にも昇任試験の受験機会を提供するため、個別に案内を行った。

・**女性活躍推進はリスキリングとワーク・ライフ・バランスの二つの視点に分けて考え、取組みを進めると良い。自信をもって管理職を目指すことができるようになるには、ディベート研修などもアイデアの一つである。**

・**職員のライフステージの状況に応じて人事的な配慮をするなど、組織として人を守りながら育てることも大切である。**

**施策(2)女性の再就職支援・起業支援**

・産業振興課では各団体と共催してセミナー、面接会を実施した。男女平等推進センターでは都ごとセンターの再就職講座等のチラシを配架し情報提供を行った。

・産業振興課では、就労に関する情報提供のほか、創業について「むさしの創業・事業継承サポートネット」において個別相談等を行った。

・市民活動推進課では、NPOに対し補助金を交付した。またクラウドファンディング活用事業補助金の活用促進のため、資金調達講座を開催した。

・地域支援課では「地域包括ケア人材育成センター」において人材確保・養成事業を一体的に推進した。また、同センターのホームページにおいて求人情報を掲載した。

**施策(3)女性の地域活動・防災活動への参画促進**

・地域支援課では、地域福祉ファシリテーター養成講座を実施した。また、地域活動の概要を説明する「武蔵野地域活動はじめてセミナー」を実施した。

・防災課では、災害時の女性の視点を盛り込んだ講話を実施した。女性の視点を取り入れた避難所運営の手引きを、会議や訓練の際に周知した。

・**防災会議は女性の委員を増やすよう工夫されたい。**

基本目標Ⅳ 男女平等参画推進の体制づくりに取り組むまち

		評価
基本施策1	計画推進体制の整備・強化	○
施策(1)	「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の定着の推進	○
施策(2)	市民参加による男女平等の推進	○
施策(3)	庁内推進体制の整備	○
施策(4)	男女平等推進センター「ヒューマンあい」の充実(★)	○
施策(5)	男女平等推進情報誌等の発行と周知	○

男女平等推進審議会の講評	
<p><b>施策(1)「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の定着の推進</b>            ・男女平等の推進に関する条例のワークブックを市立小中学校の養護教諭の研修時に配布して活用する等、条例の理解の促進を図った。</p>	
<p><b>施策(2)市民参加による男女平等の推進</b>            ・男女平等推進登録団体に活動補助金を交付し、4団体が講座を実施した。            ・武蔵野市男女平等推進審議会を設置し、第四次男女平等推進計画の令和4年度分の実施状況評価を行った。            ・男女平等推進センター企画運営委員会と協働して「男女共同参画フォーラム」等、第四次男女平等推進計画に沿った事業を実施した。</p>	
<p><b>施策(3)庁内推進体制の整備</b>            ・男女平等庁内推進会議、同幹事会を開催し、第四次男女平等推進計画の進行管理を行った。            ・第四次男女平等推進計画に関する推進状況調査を行い、男女平等推進審議会に報告したほか、HPで公表した。            ・職員を対象とした男女平等研修や、ハラスメント防止研修を実施した。</p>	
<p><b>施策(4)男女平等推進センター「ヒューマンあい」の充実</b>            ・女性総合相談、女性法律相談、にじいろ電話相談を実施した。            ・市民団体等と連携を図りながら講座等を企画・実施し、男女平等意識の醸成を図った。            ・講座参加者に、講座、相談事業、図書等の情報提供を行った。</p>	
<p><b>施策(5)男女平等推進情報誌等の発行と周知</b>            ・男女平等推進情報誌まなこを3回発行した。ヤングケアラーなど時宜を得た内容であった。市報等で広したほか、講座やパネル展等の機会に合わせて、まなこを配架するなど認知度向上に努めた。</p>	

基本目標Ⅳ 男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち

		評価
基本施策2	男女平等の視点に立った表現の浸透	○
施策(1)	メディア・リテラシーの向上	○

男女平等推進審議会の講評	
<p>・地域自由大学正規科目としてメディアリテラシーに関する講座を実施した。</p> <p>・「学習者用コンピュータ活用指針」を作成したほか、道徳授業地区公開講座やセーフティ教室などの機会に、家庭・地域の方も招き、学習者用コンピュータをよりよく使うにはどうしたら良いか考える取組を進めた。まなこ119号で「メディアとジェンダー」を特集した。</p> <p>・<b>子どもたちが、昔よりも性に関する情報に多くさらされていることに留意しつつ、加害者にならない教育について取組の充実を図りたい。</b></p> <p>・主に市報作成において、各課の原稿が適切であるかを確認しながら発行した。また、庁内研修会で「男女平等の視点に立った市刊行物の表現の手引き」を使用し、各課の原稿作成における留意点を周知した。</p>	